

「石綿作業主任者技能講習」の実施について

長崎労働局長登録教習機関[登録番号001-10]

有効期間満了日 2029年3月30日

主催 一般社団法人長崎県労働基準協会 本部

特定石綿等を製造し、又は取り扱う作業については石綿作業主任者の選任が必要です。

この機会に是非受講されますようにご案内申し上げます。

6. 講習日程・科目 (合計11時間<休憩時間含まない>開始10分前入場)

講習会場 上五島建設会館 3階 南松浦郡新上五島町青方郷2338-3

日程	科目	時間	講習時間
7/29 (火)	作業環境の改善方法に関する知識	4時間	9:00~16:40 (昼休み休憩時間含む)
	保護具に関する知識	2時間	
7/30 (水)	関係法令	2時間	9:30~16:30 (昼休み休憩時間含む)
	健康障害及びその予防措置に関する知識	2時間	
	試験の実施要綱等の説明	10分	
	修了試験(試験の実施要領等の説明含む)	1時間	

※『遅刻・欠課』等により所定の講習時間を受講できない場合は、修了証の交付はできません。

※ この時間割は、講習の進行状況により若干変更する場合もあります。

※ 一部講習がオンライン形式になる可能性もあります。

7. 受付開始日 令和7年6月30日(月)~

8. 受講費用

	18,810円 (税込)		20,790円 (税込)
会 員	受講料 15,510円(内消費税1,410円) 離島経費 3,300円(内消費税300円) テキスト代は支部が負担致します。	一 般	受講料 15,510円(内消費税1,410円)、 離島経費 3,300円(内消費税300円) テキスト代1,980円(内消費税180円)

9. 申込方法

受付開始日6月30日(月)以降に裏面の申込書をコピーし記入の上、FAXお願い致します。

(受付開始日前のFAXは無効となります。)

後日、申込書原紙・本人確認資料(住所の確認)提出方法と受講費用の支払いについてご連絡致します。

申 込 先	(一社)長崎県労働基準協会五島支部 TEL・FAX0959-74-6277 〒853-0015 五島市東浜町一丁目4-8
-------	---

※申込みの取消しは、7月22日(火)17時迄は受講料全額返金。その後は致しませんのでご了承下さい。

10. 統合修了証

(一社)長崎県労働基準協会に交付された技能講習修了証は、統合できるようになりました。

講習期間中に当協会交付修了証原本を回収の上統合します。

※講習期間中に回収できない場合は有料となります。

※一度統合された修了証は、元に戻すことはできませんのでご了承下さい。

問い合わせ先 (一社)長崎県労働基準協会本部 ☎095-849-2450

記入上の注意：記入の際はボールペン等の消せないものを使用ください。
 本人欄は、正確（特に氏名の異体字は正しく）に記入してください。
 訂正の際は修正液等は使用せず、二重線で消した上で正しく記入ください。

石綿作業主任者 技能講習受講申込書

修了 年月日			修了証 番号			受講 番号		
本人 欄	フリガナ				生年月日	昭平	年	月 日生
	氏 名						(	歳)
	現住所	(〒 ー)			電話番号	()		
		都道府県			携帯番号	()		
		※ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること						
本人 確認欄	上記の氏名・現住所及び写真は私のもので間違いありません 申込者氏名（本人署名）							
事業 者 欄	フリガナ				所 属 事業場名			
	所在地	(〒 ー)			電話番号	()		
		都道府県			FAX 番号	()		
	連絡所 属 担当者 部署			氏 名	当協会の 会 員 ・ 一 般 (確認の上○をつけてください)			
申込年月日	年 月 日							

写真貼付欄

の り し ろ

申請前6ヶ月以内に
撮影した上三分身
正面脱帽、背景なし
たて3.0cm
よこ2.4cm
のもの。

- ・写真裏に氏名記入
- ・ポラロイド写真やデジタル写真等は受理できないことがあります
- ・宗教上、医療上の理由により帽子、布等を使用されている方は、事前にご相談ください。

写 真 照 合

1日目 ☐ ☐
 2日目 ☐ ☐

本人確認書類 ☐

統 合 希 望 者 欄	(一社)長崎県労働基準協会交付の技能講習修了証のみ統合の対象となります。(修了証の原本を回収のうえ統合します) 統合を希望するものをチェック☑してください							
	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	有機	特	四	酸	欠	鉛	足	場
	乾燥	フ	レ	ス	玉	掛		
	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	ガ	ス	石	綿	フ	ォ	ーク	特
	化	床	特	小	特	金	属	統
	合							

※講習期間中に回収できない場合は有料となります

一般社団法人 長崎県労働基準協会長 殿

本人確認書類貼付欄

①～⑤のいずれかの写しを貼付してください

①～③については表面、裏面の写しを貼付してください
 (裏面に記入がなくても写しを貼付してください)

- ① 自動車運転免許証
- ② 健康保険証
- ③ 在留カード

④⑤については表面のみの写しを貼付してください

- ④ マイナンバーカード
- ⑤ 住民票の写し (6ヶ月以内に発行され、マイナンバーが記載されていないもの) ・ ・ 申請書裏面に貼付して下さい

※ ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。